

第三小学校校区から第二小学校への 通学路などが決まりました

3月18日(月)に開催された「平成30年度 第2回総合教育会議」にて、統合準備委員会から提出された「通学路の選定等に関する答申」が承認され、「統合後の通学路」「新しい通学路の安全対策」「通学方法」と「メールによる子どもの見守り機能の導入」が決定しました。

今回、提出された「答申」は、統合準備委員会の下部組織である通学部会において、平成29年9月から12回にわたり協議された結果を「提言書」として提出されたものを、2月に開催された「第5回 統合準備委員会」で承認したものです。



統合後の通学路

- 安全対策をスムーズに行うことができ、体調不良などの緊急時には迅速に退避することができる経路を選定しました。
- 集合場所や下校時の経路などについては、各地域の児童の人数を考慮し、学校と保護者・登下校支援ボランティアとの協議により柔軟に運用されます。

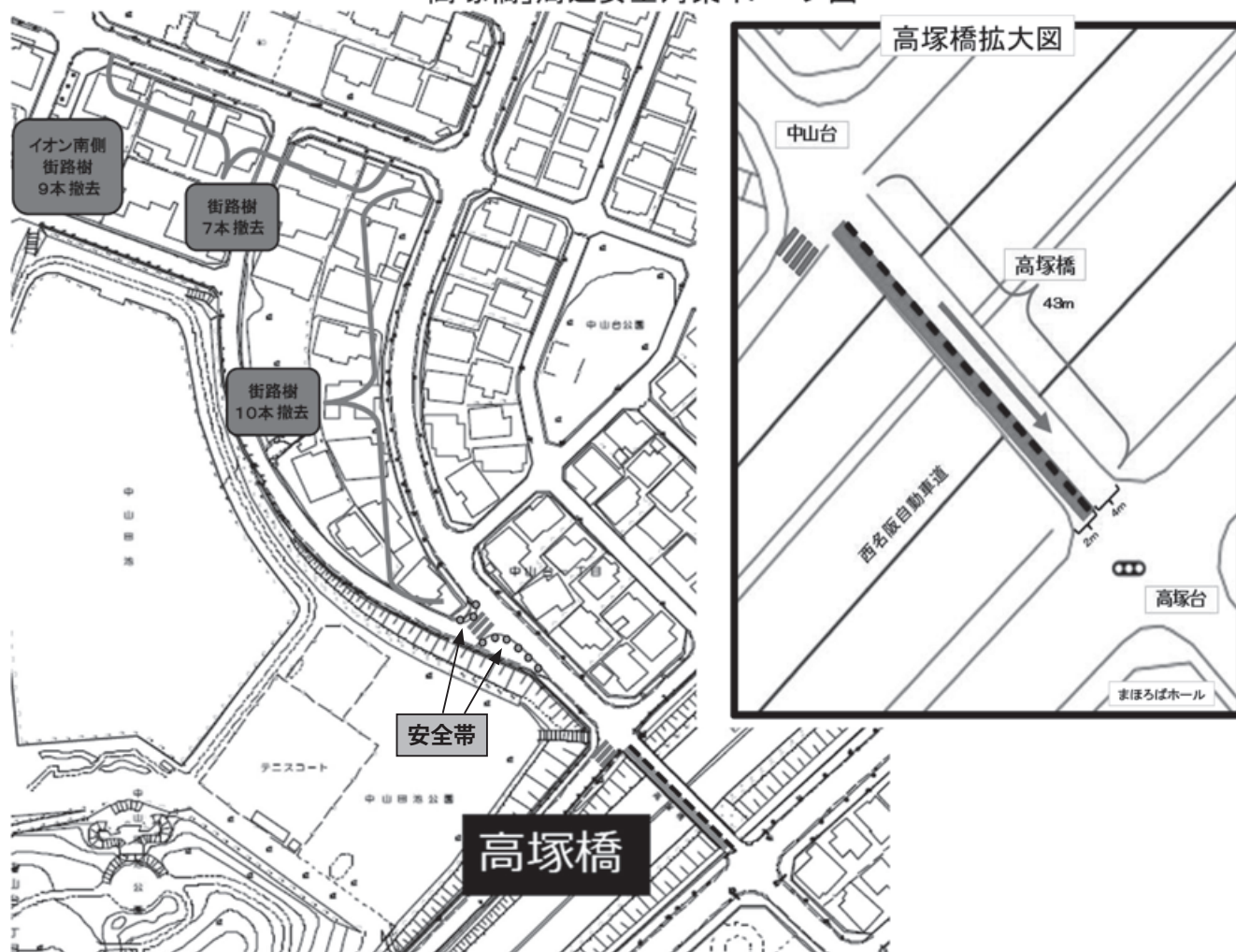




新しい通学路の安全対策

- 高塚橋は車道と物理的に分離された歩道に改良します。
- 1車線となる高塚橋の車道部分を高塚台側から中山台側への通行を規制する「一方通行規制」を実施します。
- 高塚橋の中山台側の交差点に横断歩道を設置します。
- 中山台地内にある間口の広い三差路に安全带を設け車の通行範囲を制限して、児童の横断距離を短くします。
- 幅の狭い歩道にある街路樹を撤去して道幅を確保します。

「高塚橋」周辺安全対策イメージ図



▲ 1月に行われた3年生の交流の様子



通学方法

- スクールバスや公共交通機関の利用等について、県内の運用事例を参考に協議しましたが、今回の統合で最長となる約2.5kmの通学距離や歩道の整備された道路環境下で運用されている実績は無く、また、運用に際して児童の引き継ぎ方法などで児童自身や学校現場に混乱を招くことが想定され、その有効な解決策も見出せないことから、これまでのように保護者と学校、登下校支援ボランティアの方々にご協力をいただきながら「徒歩による通学」とします。
- 通学距離が長くなるなど環境が大きく変わることへの対応として、学校との通学に関する相談や、児童の通学にかかる負担を軽減するために「第三小学校校区を学校の選択できる地区に指定」し、通学距離の短くなる第一小学校への通学についても柔軟に認めていきます。



メールによる子どもの見守り機能の導入

- 保護者の安心面を担保できるメールによる子どもの見守り機能を全ての町立小学校の門に設置します。

新しい校歌の歌詞を募集します

総務部会では、冬休みに第二小学校と第三小学校の子ども達に考えてもらった、新しい校歌に入りたい言葉やフレーズの中から「広瀬」「河合」「大和」「希望」「絆」「勇気」「友情」「未来」「夢」「輝」「平和」の11個の言葉を選びました。これらの言葉を使った校歌(歌詞もしくは歌詞と曲)の原案を6月28日(金)まで募集します。

採用者には賞金5万円(歌詞と曲の両方が採用された場合は10万円)を贈呈します。応募方法などの詳しい内容は町ホームページをご覧ください。どなたでも応募していただけますので、よろしくお願いします。

◇問い合わせ 教育委員会総務課 ☎内線251